

平成十九年十二月十二日提出
質問第三二二六号

宙に浮いた年金記録の照合作業の進捗状況に関する第二回質問主意書

提出者 鈴木宗男

宙に浮いた年金記録の照合作業の進捗状況に関する第三回質問主意書

国民の年金記録がずさんに管理されていたいわゆる年金記録漏れ問題（以下、「年金記録問題」という。）に関し、政府が国民に約束した宙に浮いた年金記録約五千万件の照合作業（以下、「照合作業」という。）を二〇〇八年三月までに完了するという公約（以下、「公約」という。）につき、「前回答弁書」（内閣衆質一六八第二八一号）では「国民年金又は厚生年金保険の受給権者又は被保険者に係る記録と基礎年金番号が付されていない又は基礎年金番号に統合されていない年金手帳記号番号に係る記録とを、当該受給権者等の氏名、生年月日及び性別等の情報を用いて突合せ、双方の記録が結び付く可能性のあるものを特定する作業（以下「名寄せ」という。）及びその結果、基礎年金番号に結び付く可能性がある方に対し、その旨と加入履歴等をお知らせすること（以下「加入履歴等通知」という。）」との定義（以下、「定義」という。）をしている。右を踏まえ、再度質問する。

- 一 公約の定義如何。
- 二 内閣が国民に対する約束として発表した公約に対して、内閣はどのような責任を負うか。
- 三 国民の間では、「公約」とは、「定義」にあるとおり「照合作業」を終えることのみに限らず、安倍晋

三前総理大臣が「最後の一人に至るまで記録をチェックし、正しく年金をお支払いする」と述べたように「年金記録問題」の最終的な解決を二〇〇八年三月までに目指すものであるとの認識が広く共有されていると考えるが、「公約」についての政府の国民に対する説明は十分なものであったか。政府の見解如何。

四 「公約」につき、舛添厚生労働大臣は二〇〇七年十二月十一日の記者会見で「五千万件の記録を全部チェックすることは来年三月末までにやる。ただ、選挙戦で意気込みとして言ったことが、三月が終われば、すべて年金問題がバラ色の解決ができていくという誤解があった。『三月末まですべての問題を片付けます』と言った覚えはない。『できもしないことを言った』と言われるが、『できないかもしれないが、やってみます』とは言えない。記録統合の作業はエンドレスで、できないこともある」との旨、また町村官房長官は同日の記者会見で「選挙中だから簡素化して言った。今年七月五日に政府・与党がまとめ国民に約束したのは、コンピューター上で五千万件の名寄せを行い、記録が結びつくと思われる人へ知らせることだ。結びつかない人もいるが、引き続き記録の突き合わせをやっていく。来年四月以降も精力的にやる。『最後の一人、最後の一枚まで全部三月末までにやる』と言ったわけではない。選挙ですから『年度内にすべて』と縮めて言った。」との旨それぞれ述べているが、右の舛添大臣の発言と町村官房長

官の発言（以下、「町村発言」という。）は、「公約」についての政府の国民に対する説明が不十分で、国民に誤解を招かせかねない点があつたことを認めたものに他ならないと考えるが、政府の見解如何。

五 「町村発言」の中の「選挙中だから簡素化して言った」「選挙ですから『年度内にすべて』と縮めて言った」との発言はどのような意味を指すものか。右からは、選挙における公約は多少いい加減なものであると述べている様な印象を受けるが、右は内閣官房長官の公式の場での発言として適切か。右質問する。